

坂井地区広域連合

Life  
care

# さかい広域

Vol.60  
2020.10.15

(坂井地域包括支援センター)

出典:平成28年3月 地域包括ケア研究会報告書より



(春江地域包括支援センター)



(三国地域包括支援センター)

**Content**

令和元年度会計決算報告	2 ~ 3
代官山斎苑・墓地からのお知らせ	3
第67回広域連合議会臨時会・議長挨拶	4
第68回広域連合議会定例会一般質問	4 ~ 5
さかいクリーンセンターからのお知らせ	5
「地域包括支援センター」に相談しよう!	6 ~ 7
広域連合NEWS	8

☆地域包括支援センターは地域で暮らす高齢者のみなさんのための身近な相談窓口です。みんながいつまでも健やかに住み慣れた地域で生活していくよう、介護・福祉・健康・医療など様々な方面から総合的に支援します。まずはお住まいの地域を担当する地域包括支援センターにご相談ください。

(詳細はP6~7)

◆**介護保険料は必ずしも、年金天引きされるとは限りません。**

65歳到達により第1号被保険者の資格を取得された方の介護保険料については、年金をすでに受給されている方であっても、直ちに年金からの天引き(年金特別徴収)は行えません。年金からの天引きの手続きが整までの期間は、納付書での自主納付(普通徴収)が必要となります。

また、修正申告等により所得段階が変わった方、世帯員の所得に更正があった方など、年間保険料額が変わるなど、年金天引きが中止となる理由が発生した方は、普通徴収に切り替わる場合があります。年金特別徴収中止通知を受けた際は、通知に沿って納付忘れがないよう、ご注意ください。

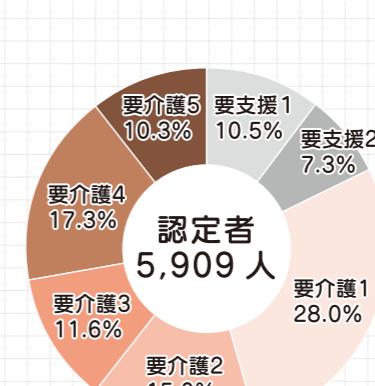
※納付書での納付が困難な方:

ご希望の金融機関(坂井地区内に支店のある金融機関に限る)において口座振替の申込をお願いします。登録月の次月分より、納期限毎に期別保険料を口座振替させて頂きます。口座振替依頼書は市内の金融機関に設置してあります。


**編集後記**

今年は、新型コロナウイルス感染症、大雨、地震など例年と違った年になっています。避難場所の確認や災害に対するための情報を前もって知っている必要があると改めて感じました。大変な時期が続いているますが皆で助け合って乗り切り、元気に交流のできる日を楽しみにしています。(TA)

## 要介護等認定者数の状況



	あわら市	坂井市	計
要支援1	143(-5)	479(+19)	622(+14)
要支援2	121(-14)	313(-24)	434(-38)
要介護1	434(+1)	1,218(+27)	1,652(+28)
要介護2	236(+7)	653(+23)	889(+30)
要介護3	177(+1)	508(-21)	685(-20)
要介護4	275(-7)	743(-11)	1,018(-18)
要介護5	160(-5)	449(-2)	609(-7)
計	1,546(-22)	4,363(+11)	5,909(-11)

( )内は前年同月比(令和2年8月末)

編集・発行

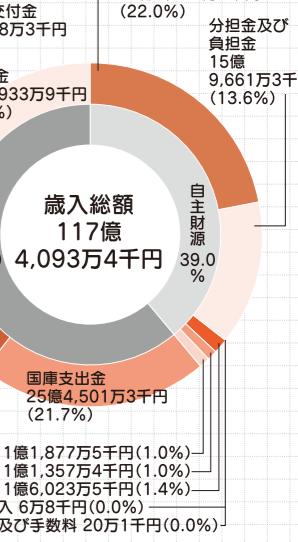
坂井地区広域連合 〒919-0526 福井県坂井市坂井町上兵庫 40-15 TEL.0776-72-3305 FAX.0776-72-3306  
<http://www.kouiki.sakai.fukui.jp>

令和元年度坂井地区広域連合一般会計および介護保険特別会計ならびに代官山墓地特別会計の決算について、その概要をお知らせします。

※1 金額は原則千円未満を四捨五入しています。

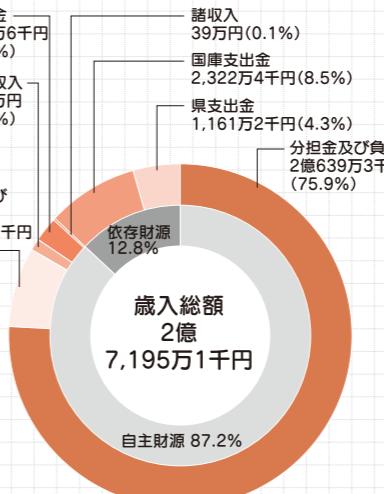
※2 比率は小数点第2位以下を四捨五入しています。

設業務委託料5,99万4千円、代官山斎苑指定管理者委託料4,016万8千円、さかいクリーンセンターの維持管理・運営委託料8,629万2千円、一般廃棄物処分委託料2,97万4千円などとなっています。また、維持修繕費は6,83万7千円で、さかいクリーンセンターの排水路法面補修工事4,92万8千円などです。普通建設事業費は8,67万6千円で主なものは、代官山斎苑の非常用発電機設置工事7,92万円です。積立金は1,76万3千円で、靈柩車購入基金積立金などです。

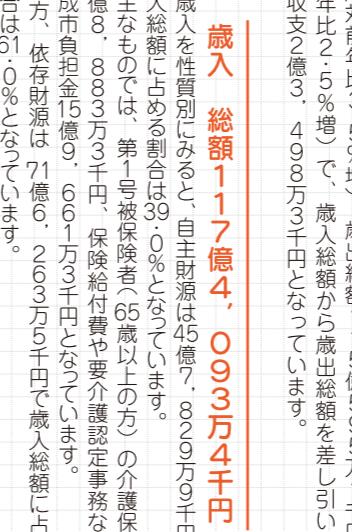


## 一般会計

令和元年度の決算額は、歳入総額2億7,195万1千円(対前年比16.9%増)、歳出総額2億5,949万3千円(対前年比15.0%増)で、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支は1,245万8千円となっています。

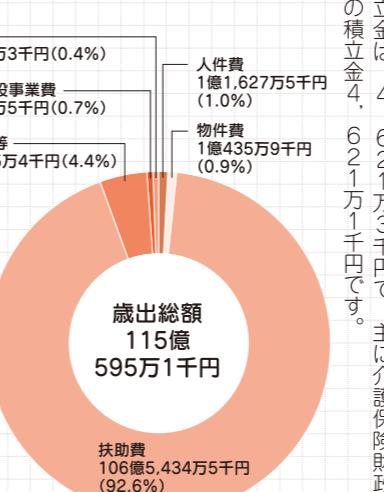


歳入の主なものは、構成市(あわら市・坂井市)からの負担金2億639万3千円、次に葬斎場や靈柩車、廃棄物処理施設の使用料及び手数料2,053万6千円です。歳入総額に占める自主財源の割合は87.2%となっています。



## 介護保険特別会計

令和元年度の決算額は、歳入総額383万3千円(対前年比13.0%増)で、歳出総額376万3千円(対前年比16.0%増)で、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支7万円となっています。



## 代官山斎苑で小さなお葬式ができます

家族や親しい友人で温かく見送る新しいお葬式の形

代官山斎苑を小さなお葬式(家族葬など)や直葬の会場として、利用できます。

申込みは葬儀社を通して行ってください。



葬儀の種類	料金(税別)	料金に含まれている主なもの
直葬の場合	79,000円~	棺・納棺料、祭壇料、式場使用料、火葬料など (直葬の場合、祭壇料は含まれていません)
お通夜・葬儀を行う場合	153,000円~	

○上記金額は最低価格を表示しています。なお、式の内容により料金が変わる場合があります。

○上記金額には僧侶や食事および寝具などの料金は含まれていません。

○料金や式の内容などの詳しいことはお気軽にお問い合わせください。

問い合わせ先 代官山斎苑 ☎ 81-9777

問い合わせと申込先  
総務課 環境衛生係  
☎ 91-33008 (直通)

区画区分	使 用 料	維 持 費	残 区 画 数
4.0 m <sup>2</sup> (2m×2m)	172,000円	31,000円	25区画
6.0 m <sup>2</sup> (2m×3m)	228,000円	37,000円	53区画

使用者および住所などの変更  
墓地の使用者名や住所などを変更があるとき、墓地の使用許可証を紛失したときは、届け出が必要となります。手続きについてお問い合わせください。

代官山墓地使用者を受け付けています  
使用料と維持費

1 あわら市、坂井市二国町のいずれかにお住まいの人  
2 あわら市、坂井市三国町のいずれかに本籍または墓地のある人

1 使用料、維持料については、あります。2 割増となる。3 代いでは、あります。4 例による。5 申請の際には、この使用者は、この使用者の正に納めています。6 代いでは、あります。7 申請の際には、この使用者は、この使用者の正に納めています。8 代いでは、あります。9 申請の際には、この使用者は、この使用者の正に納めています。



## 地域包括支援センターの主な4つの業務内容

支援しています。

- ① 総合相談支援業務  
「さあさまな相談に応じます」

地域包括支援センターでは、高齢者の方々やその家族、また近隣に暮らす人の介護に関する悩みや問題の解決に努めています。介護に関する相談や心配ごと、悩み以外にも健康や福祉、医療や生活に関することなど、何でもご相談いただけます。



「どこに相談するのかわからない」といった悩みも、まずは、ご相談ください。  
地域包括支援センターでは、高齢者自身、高齢者のご家族、近隣の方からの相談等、内容に応じて、適切なサービスや機関、制度の利用につながるよう支援していきます。



- ② 権利擁護業務  
「尊厳のある暮らしを守ります」

地域包括支援センターでは、高齢者の方々が安心していきいきと暮らしていくための制度の紹介、成年後見制度の紹介、高齢者の虐待防止のための支援、消費者被害などの相談を守る業務です。認知症などで適切な判断をすることができるなくなりた場合の成年後見制度などでの相談などがあります。



- ③ 権利擁護業務  
「尊厳のある暮らしを守ります」

高齢者一人ひとりの心身の状態、生活環境の変化などにおける様々な問題を解決するために、医療機関を含めた関係機関のネットワークを活用して、支援しています。

高齢者を支える地域のケアマネジャーへのアドバイスや支援のほか、高齢者の皆さんにとってより暮らしやすい地域にするため、様々な機関とのネットワークづくりに努めています。

## 地域包括支援センターの取組例

### ■あわら市

定期的にケアマネ支援会議等を開催し、情報共有、事例検討などを重ね、質の高い介護保険サービスの提供維持に努めています。見守りや介護が必要な状態になつても、その人らしく暮らせるよう、ケアマネジャーの支援を行い、暮らしやすい環境づくりに取り組んでいます。



高齢化に伴い、一人暮らしや高齢者世帯など、生活中に不安な高齢者の方々が増えています。介護が必要になる前の予防から、介護が必要になっても可能な限り自宅での生活を続けていけるようお手伝いしています。

高齢化に伴い、一人暮らしや高齢者世帯など、生活中に不安な高齢者の方々が増えています。介護が必要になる前の予防から、介護が必要になっても可能な限り自宅での生活を続けていけるようお手伝いしています。

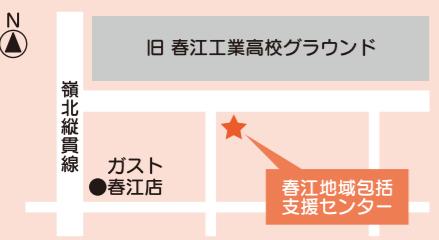


### ●あわら地域包括支援センター (担当地区: あわら市全域)

住所: あわら市市姫三丁目1番1号  
あわら市役所 健康長寿課内  
TEL: 73-8046 FAX: 73-5688

### ●坂井市春江地域包括支援センター (担当地区: 春江町)

(福)双和会  
住所: 坂井市春江町江留上昭和119番地  
TEL: 43-0227 FAX: 43-0228



### ●坂井市坂井地域包括支援センター (担当地区: 坂井町)

(福)坂井市社会福祉協議会  
住所: 坂井市坂井町下新庄第18号3番地1  
TEL: 67-5000 FAX: 67-2807



### ●坂井市基幹型地域包括支援センター (担当地区: 坂井市全域)

※相談はまずお住まいの地区の包括支援センターへ  
住所: 坂井市坂井町下新庄第1号1番地  
坂井市役所 高齢福祉課内  
TEL: 50-2264 FAX: 66-2940

### ●坂井市三国地域包括支援センター (担当地区: 三国町)

(福)清水新生会  
住所: 坂井市三国町北本町二丁目6番65号  
TEL: 82-1616 FAX: 82-6116



### ●坂井市丸岡地域包括支援センター (担当地区: 丸岡町)

(医)西会  
住所: 坂井市丸岡町西瓜屋第15号12番地  
TEL: 68-1130 FAX: 68-1129

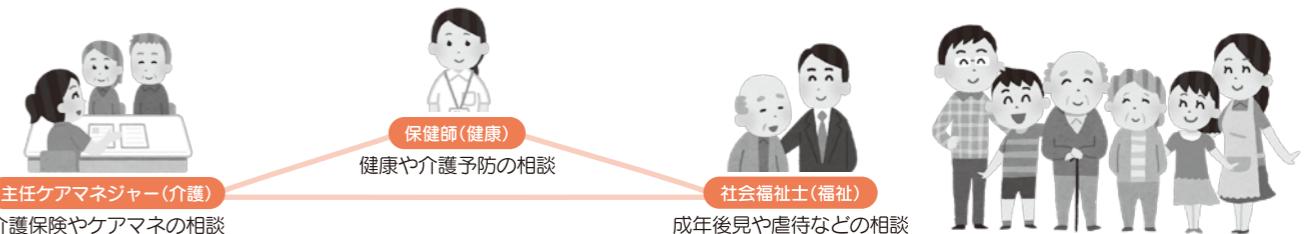


## 介護・福祉などに困った時は…『地域包括支援センター』に相談しよう!

地域包括支援センターでは、高齢者の方々が住み慣れたまちで安心して暮らしていくように、介護や福祉、健康や医療など様々な面から高齢者やその家族を支えています。

現在、坂井地区内には、あわら市役所健康長寿課内にあわら地域包括支援センター、坂井市には、坂井市役所高齢福祉課内に基幹型地域包括支援センター、三国・丸岡・春江・坂井にそれぞれ1か所ずつ、各地区を担当する地域包括支援センターが設置されています。

地域包括支援センターには、主任ケアマネジャー、保健師、社会福祉士という専門職員がそろっており、この3職種が、互いに連携をとりながら「チーム」として総合的にみなさんを支えています。



- ② 介護予防ケアマネジメント業務  
「自立して生活できるよう支援します」

介護予防ケアマネジメント業務とは、高齢者の方々が自立して生活できるように支援していくことです。高齢者の方の状態に合わせた介護予防の支援をしており、介護認定が「要支援1」「要支援2」の方や、25項目から成る基本チェックリストを行ない、生活機能の低下がみられ、要支援状態となるおそれがある「事業対象者」の方に対してケアプランを作成し、適切なサービスが利用できるように

介護や福祉、医療等に関することはもちろん、どこに相談したらよいか分からぬ心配ごとや悩みは、ま

すお住まいの地区を担当する地域包括支援センターにて相談内容に応じて適切な機関等と連携をとり、みなさんへ必要な情報やサービスの提供、関係機関の紹介などを行い、問題解決に努めます。

- ④ 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務  
「様々な方面から支えます」

高齢者一人ひとりの心身の状態、生活環境の変化などにおける様々な問題を解決するために、医療機関を含めた関係機関のネットワークを活用して、支援しています。

高齢者を支える地域のケアマネジャーへのアドバイスや支援のほか、高齢者の皆さんにとってより暮らしやすい地域にするため、様々な機関とのネットワークづくりに努めています。